


鶴ヶ島市からのお知らせ

川越新聞記者会の皆さんよろしく申し上げます

タイトル

中学生が模擬裁判員体験 ～裁判員になってみよう～

日時	令和4年12月8日(木) 10:50~12:40 (3~4校時)
場所	鶴ヶ島市立南中学校 体育館 (南町一丁目27番1号)
内容・経緯	埼玉弁護士会所属の弁護士から「中学生に裁判の仕組み等を理解してもらう出前授業の実施」の提案をいただいたため、南中学校の生徒が参加する「模擬裁判」を実施します。
事業のポイント	 <p>① 『万引きをして逃げるとき、追いかけてきた人に暴行し、負傷させた』という<u>仮の事案</u>について、<u>中学3年生の生徒が、裁判員となって裁判に参加します。</u></p> <p>体育館のステージ上で繰り広げられる法廷の様子を参観し、執行猶予をつけるかどうかについて、生徒が概ね4人程度のグループとなって協議し、その結果を発表する学習を行います。</p> <p>② <u>被告人・検察官・弁護人・裁判官役を全て本物の弁護士が行い、臨場感のある法廷</u>が体育館で再現されます。</p> <ul style="list-style-type: none">■ 対象 南中学校3年生(86名)■ 講師 埼玉弁護士会所属の弁護士ら7名■ 目標 社会科「公民的分野」 模擬裁判の学習活動を通じて、裁判の役割と国民の司法参加の意義について考え、意見をまとめる。
その他	<ul style="list-style-type: none">■ 取材をしていただける場合のお願い 6日(火)までに①社名 ②ご担当者名 ③緊急連絡先 ④来校人数を下記担当まで、ご連絡ください。 新型コロナウイルスの感染状況によっては、急遽中止となる場合がありますので御了承ください。
担当部署 連絡先 E-mail	教育部 学校教育課 指導担当 坂井(さかい)、唐島田(からしまだ) 電話 049-271-1111 (内線 524) 10800020@city.tsurugashima.lg.jp